

令和7年度

事業計画(案)

京 橋おとしより相談センター
日本橋おとしより相談センター
月 島おとしより相談センター

目 次

令和7年度 おとしより相談センター収支予算	1
令和7年度 事業計画(図) (案)	2
重点的な取組内容	
京橋おとしより相談センター	3
日本橋おとしより相談センター	4
月島おとしより相談センター	5
事業計画 (案)	
京橋おとしより相談センター	6
日本橋おとしより相談センター	13
月島おとしより相談センター	20
参考資料	
(1) 相談実績	27
(2) 講座開催実績	
京橋おとしより相談センター	28
日本橋おとしより相談センター	30
月島おとしより相談センター	32
(3) 地域ケア会議開催実績	
京橋おとしより相談センター	35
日本橋おとしより相談センター	36
月島おとしより相談センター	37
(4) 地域別人口とおとしより相談センター職員数	39

令和7年度 おとしより相談センター収支予算

京橋おとしより相談センター

(単位:円)

	予算額	前年度予算額	主な予算項目
人 件 費	49,005,000	47,135,000	センター職員給与
管 理 費	5,016,000	3,635,000	コピー機・パソコンリース料、FAX・電話料、郵送料、交通費、事務用品等
事 業 費	388,000	344,000	講座講師謝礼等
事 務 費	816,000	766,000	本部管理事務
計	55,225,000	51,880,000	

日本橋おとしより相談センター

	予算額	前年度予算額	主な予算項目
人 件 費	64,038,000	60,654,000	センター職員給与
管 理 費	10,551,000	9,118,000	コピー機・パソコンリース料、FAX・電話料、郵送料、交通費、事務用品等
事 業 費	443,000	443,000	講座講師謝礼等
事 務 費	1,125,000	1,052,000	本部管理事務
計	76,157,000	71,267,000	

月島おとしより相談センター

	予算額	前年度予算額	主な支出
人 件 費	112,311,000	105,857,000	センター職員給与
管 理 費	8,413,000	6,265,000	コピー機・パソコンリース料、FAX・電話料、郵送料、交通費、事務用品等
事 業 費	451,000	490,000	講座講師謝礼等
夜間休日対応費	11,438,000	6,364,000	コールセンター運営費用等
事 務 費	1,989,000	1,784,000	本部管理事務
計	134,602,000	120,760,000	

おとしより相談センターの事業		具体的な業務・取組み		取組みの目標	
包括的支援事業	組織・運営体制	事業計画の明確化および職員への共有化	… 運営方針に沿ってセンター職員が事業計画の作成に参画し、センター内での共通理解をはかり、進捗確認を計画的に行う等。		
		センターを適切に運営するための人員体制の構築	… 職員の配置基準を満たし、利用者等に配慮して、年度途中で職員が変更することがないようにする等。		
		職員の教育・研修	… 常に最新かつ専門知識を深めるための研修参加の機会を確保し、センター内でその知識を共有する機会を設ける等。		
		各専門職間の連携	… 支援が困難なケースに対し、関係機関等で密に情報を共有し対応していく。また、ミーティング等を計画的に開催し情報共有の場を確保する等。		
		個人情報の保護に対する取組	… 個人情報を含む書類等を適切に管理し、相談・面談室においてプライバシーが確保されるよう配慮する等。		
	第1号介護予防支援事業	介護予防プラン作成	… 生活機能の維持・向上に向けた介護予防ケアプランの作成を行う。	ケアプラン終了後、生活機能の状態が維持・改善した人の割合を前年度より増加させる。	
		介護予防に関する講座の開催	… 地域団体からの希望に応じて随時開催する。		
		「はつらつ健康教室」体験講座	… 介護予防の普及啓発のため各センターごとに開催する。		
	総合相談支援事業	高齢者の総合的な相談	… 随時受付け、緊急性を判断した上での確に対応する等。	在宅療養支援研修(医療と介護の連携) 京橋:年1回 日本橋:年2回 月島:年3回	
		在宅医療・介護連携に関する相談、連携	… 区民及び関係機関からの相談を随時受付け、介護サービス事業所及び医療機関等と連携しながら対応する。		
		地域との連携による支援	… 民生委員、あんしん協力委員会、生活支援コーディネーター、地域団体、関係機関等と連携し、高齢者の実態を把握するとともに、必要に応じて適切な支援をする等。		
		総合相談・支援に関する講座の開催	… 地域団体からの希望に応じて随時開催する。		
		地域ケア会議(普及啓発型)の開催	… 地域の関係者に参加してもらい、地域課題の把握を行う。		
		地域ケア会議(個別型)の開催	… 支援困難ケース等が発生した時に、随時開催する。また多職種間で支援方針を検討し介護支援専門員の資質の向上を図る。		
		地域懇談会の開催	… 地域の関係者が参加し、顔の見える関係性を築く。		
	権利擁護事業	成年後見制度や消費者被害に関する相談	… 随時受付し、すてつぷ中央や消費生活センター等と連携し、成年後見制度の活用や、消費者被害の早期発見・早期対応をする。	資質向上型地域ケア会議 京橋:年2回 日本橋:年2回 月島:年3回 京橋:年1回 日本橋:年1回 月島:年1回	
		虐待発見・通報に関する相談	… 通報は随時受付し、速やかに区と連携する。		
		権利擁護に関する講座	… 地域団体からの希望等に応じて随時開催する。		
	継続的・包括的ケアマネジメント事業	ケアマネジメント支援・個別相談	… 日常的な内容から支援困難ケースまで、随時受付し、対応する。	京橋:年4回 日本橋:年4回 月島:年4回 3センター:年3回発行	
		介護支援専門員研修会の開催	… 居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上のため研修会を開催する。		
		ケアマネ向け広報紙「ケアマネの輪」の発行	… 3センター共同で発行し、研修会の内容等の情報を提供する。		
		介護支援専門員の自主活動の支援	… ケアマネ広場の開催場所を提供することで、介護支援専門員の情報交換等による介護支援専門員の資質向上の支援をする。		
指定介護予防事業	介護予防ケアプランの作成	… 生活機能の維持・向上に向けた介護予防ケアプランの作成を行う。	ケアプラン終了後、介護度が維持・改善した人の割合を前年度より増加させる。 3センター:年1回開催		
	介護予防ケアプラン作成研修の開催	… センターのケアプラン作成担当者及びケアプラン作成を委託する居宅介護支援事業所を対象に研修会を開催する。			
認知症に関する事業	認知症に関する相談	… 随時受付し、緊急性を判断した上での確に対応する。	3センターのサポーター養成人数の合計を増加させる。 講座参加者人数を増加させる。 京橋:年1回 日本橋:年2回 月島:年4回		
	認知症サポーター養成講座	… 年1回の開催に加えて、希望に応じて随時出前講座を行うことで、認知症の方の応援者となる認知症サポーター数を増やす。			
	認知症サポーターステップアップ講座	… 地域で積極的に活動をする認知症サポーターを増やすために、年1回3センター合同で開催する。			
	認知症サポーターの交流会	… センターごとに認知症サポーター同士の交流会を開催し、認知症サポーターの地域での活動を促進する。			
	認知症初期集中支援チームへの専門職の派遣	… 派遣要請を受けたときに、認知症地域支援推進員を派遣する。			
その他	家族交流会	… 介護をしている家族の負担感や不安感を軽減するため、各センターで介護者向けの交流会を開催する。			
	福祉用具の展示・情報提供	… 自立した生活を支援するため、福祉用具の展示や情報提供を行う。			
	区民へのおとしより相談センター普及啓発	… パンフレットの配布など、センターの周知を行う。			

令和7年度 重点的な取組内容

京橋おとしより相談センター

1 組織・運営体制

活動目標	取組内容	令和7年度計画
センター職員の人材確保および育成を図る。	管理者や同僚、外部のスーパーバイザーによるスーパービジョンまたは外部の専門職によるコンサルテーションを受けられる体制を整える。	業務を進める中で職員に疑問点や悩みが発生した場合には、管理者や同僚による指導やフォローが行えるよう体制を構築する。

2 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

活動目標	取組内容	令和7年度計画
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づける。	モニタリングから必要時には新しい多様な地域の社会資源等をケアプランに位置づけ、本人の達成動機が低下しないようにする。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

活動目標	取組内容	令和7年度計画
事業間連携を推進する。	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図る。	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員と支援を必要とする対象者の情報共有を図り、円滑に支援するための体制を構築する。

日本橋おとしより相談センター

1 組織・運営体制

活動目標	取組内容	令和7年度計画
センター職員の人材確保および育成を図る。	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施する。	受託法人である日本橋医師会主催の研修会・勉強会へ職員全員が参加する。センター内で勉強会を行い、相談業務の専門職としてスキルアップを図る。

2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標	取組内容	令和7年度計画
担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催する。	介護支援専門員から受けた個別の相談内容の整理・分類・傾向等の検証を行い、介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会を開催する。また支援困難なケース発生時は関係機関と連携し、地域ケア会議を随時開催する。

3 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

活動目標	取組内容	令和7年度計画
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	はつらつ健康教室終了後、参加者が継続して介護予防に取り組めるように利用可能な通いの場などの社会資源を活用する。

月島おとしより相談センター

1 組織・運営体制

活動目標	取組内容	令和7年度計画
センター職員の人材確保および育成を図る。	管理者や同僚、外部のスーパーバイザーによるスーパービジョンまたは外部の専門職によるコンサルテーションを受けられる体制を整える。	管理者や同僚によるスーパービジョンを受けやすいように、相談内容を共有し適時アドバイスをできるよう体制を整える。

2 総合相談支援事業

活動目標	取組内容	令和7年度計画
地域包括支援ネットワークを構築する。	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築する。	民生委員との地域ネットワーク連絡票、あんしん協力員との見守り活動記録を活用する。また、気になる高齢者等のケースを関係機関等と共有し、協働することでネットワーク体制を構築する。

3 地域ケア会議

活動目標	取組内容	令和7年度計画
地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する。	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討する。	地域懇談会において、地域ケア会議から抽出された地域課題や自立促進要因を共有し、その後の対応を検討する。

令和7年度 京橋おとしより相談センター事業計画(案)

1 地域包括ケアシステムの構築・推進

活動目標			取組内容		令和7年度計画
1	1	区全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する。	A	人口動態、区が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握する。	区が公表している人口推計等の量的データを活用して、地域の高齢者の現状・課題や将来予測される状況・課題を把握する。
			B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握する。	区が作成する各種計画を活用して、地域の高齢者が抱える課題等を把握する。
			C	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握する。	地域住民等からの相談内容や地域ケア会議で出た意見をセンター内で共有し、担当圏域の地域課題を把握する。

2 組織・運営体制

活動目標			取組内容		令和7年度計画
2	1	区の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。	A	区が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定する。	区の定めた運営方針を確認し、管理者・担当職員と話し合い、計画を策定する。また、事業計画内容は受託法人にも報告する。
			B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含める。	事業計画策定では、前年度の事業評価で挙げられた課題への対応策を盛り込む。
			C	区の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定する。	担当圏域の現状にあった重点目標を設定する。
			D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行う。	事業計画で定めた重点目標の達成状況を随時確認し、改善が必要な場合には業務改善を行う。
3	2	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。	A	管理者等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知する。	管理者等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知する。
			B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認する。	ミーティング時に事業計画を職員間で確認し、事業計画への共通理解を図る。
			C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行う。	業務量に適した人員体制を構築し、適宜、職員の業務量を確認し、業務量の適正化を図る。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
3	2	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。	D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行う。	事業運営や困難事例等への対応について、複数の職員で担当するよう業務を割り振り、チームとして活動できる体制を構築する。
			E	センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組む。	総合相談記録を電子媒体で記録し、業務の効率化に努める。また、この取組を通じて、担当が不在時でも相談記録を確認した上で別の職員が対応できるようにする。
4	3	センター職員の人材確保および育成を図る。	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行う。	必要に応じて管理者が職員と面談する機会を設け、職員のメンタルヘル스에配慮した運営を行う。
			B	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施する。	職員全員が随時研修に参加できるようにシフトを踏まえた上で、センターが研修を計画的に実施する。
			C	センターに在籍するすべての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修（Off-JT）に参加できるようにする。	東京都福祉保健財団など外部団体が実施する研修に職員全員が参加できるようにする。
			D	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施する。	年度内に必ず一度は職員がメンタルヘルスチェックをできるようにする。
			E	管理者や同僚、外部のスーパーバイザーによるスーパービジョンまたは外部の専門職によるコンサルテーションを受けられる体制を整える。	業務を進める中で職員に疑問点や悩みが発生した場合には、管理者や同僚による指導やフォローが行えるよう体制を構築する。
5	4	区が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。	A	個人情報保護に関する区の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備する。	区の個人情報保護に関する取扱方針に準拠したセンターにおける取扱方針について、職員間で共通認識を持つ。
			B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行う。	個人情報の持出・開示がある場合は、管理者が当日中にデータと書類を確認する。また、持出・開示の管理簿を作成する。
			C	区の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および区への報告（共有）の体制を構築する。	個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、センターで適切に対応する体制と区へ報告する体制を整える。
			D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善する。	苦情を受けた内容をセンター内で共有するとともに、苦情を受けた際のセンターの対応を振り返り、業務改善を図る。
			E	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備する。	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応するためのマニュアルを作成する。

3 総合相談支援事業

活動目標			取組内容		令和7年度計画
6	1	地域包括支援ネットワークを構築する。	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理する。	警察・消防等の関係機関や関係者と定期的に連絡を取り、最新情報を確認する。内容に変更があればデータを最新のものへ更新する。
			B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築する。	民生委員からの地域ネットワーク連絡や地域見守り活動団体からの活動記録等で圏域内の状況を把握できる体制を構築する。
			C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携する。	相談経路を分析し、適切な支援機関等へアウトリーチできるよう日頃から関係構築を図り、支援体制を維持する。
			D	高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築する。	年1回開催する地域懇談会で地域住民や関係機関との顔の見える関係作りを行うとともに、地域における課題や必要な社会資源について意見交換をする。
7	2	区と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を区に報告する。	区から示された分類方法に基づき相談内容を把握し、業務日誌で整理した上で、毎月区へ報告する。
			B	相談事例の終結条件を、区と共有する。	相談事例の終結条件を区と共有する。また、終結条件を満たした相談事例について、管理者と担当者で協議・確認の上で終結させる。
			C	相談事例の解決のために、区への支援を要請し、その要請に対し区から後方支援を得る。	困難事例等において、センターだけでの対応が困難と判断した場合は必要に応じて区へ支援を要請する。
			D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かす。	ミーティングにおいて相談内容を分析し、相談内容に応じた対応ルールを検討し、職員間で共有することで相談援助能力の向上を図る。
8	3	家族介護者支援に取り組む。	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整える。	コールセンターについて、パンフレットやホームページ、区民向けの出前講座・福祉講座等で周知する。
			B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行う。	家族からの相談時や出前講座・福祉講座等で家族介護者の交流会である「サンサンサロン」を地域住民へ周知する。
			C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供する。	家族介護者から相談を受けた際、アセスメントを行った上で適切な社会資源に関する情報提供を行う。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
8	3	家族介護者支援に取り組む。	D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめる。	家族介護者からの相談を記録し、職員間で共有する。
			E	家族介護者に対する予防的な取組を行う。	家族介護者の交流会である「サンサンサロン」を2か月に1回程度開催し、介護の悩みや不安の共有・情報交換ができる場を設ける。
9	4	複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。	A	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にする。	複合的な課題を持つ世帯に対し、相談者とともに課題の整理及びニーズを明確化して、対応を検討する。
			B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働する。	複合的な課題を持つ世帯を適切な社会資源へとつなげ、必要に応じて関係機関と協働する。
			C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握する。	複合的な課題を持つ世帯からの相談内容を整理し、世帯数・人数・内容等の実態を把握する。
			D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かす。	複合的な課題を持つ世帯への対応を行った際、その内容や対応方法を分析して、どのような対応策が望ましいかセンター内で検討し、今後の支援に活用する。

4 権利擁護事業

活動目標			取組内容		令和7年度計画
10	1	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。	A	区から共有されている成年後見制度の区長申立てに関する判断基準を確認する。	区から共有されている区長申立てに関する判断基準をセンター内で確認し、共有する。
			B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供する。	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ、講座開催・書面交付・口頭伝達等で情報提供する。
			C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応する。	消費者被害に対する周知を行うとともに、消費者被害に関し、相談を受けた段階で迅速に消費生活相談窓口や警察等と連携を図る。
			D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、区と共有する。	高齢者虐待事例および高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを職員間や区で共有する。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
10	1	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。	E	センターまたは区が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討する。	高齢者虐待防止に関する情報共有、議論および報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討する。
			F	センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講する。	東京都福祉保健財団が実施する権利擁護の研修を活用し、すべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修に参加する。

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標			取組内容		令和7年度計画
11	1	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握する。	居宅介護支援事業所との連携時には随時、所属の主任介護支援専門員・介護支援専門員の最新情報や人数等を確認し、データとして記録する。
			B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催する。	介護支援専門員から受けた個別の相談内容について、整理・分類・件数を把握し、最新の情報提供も含めて研修会や事例検討会、地域ケア会議を適宜行う。
			C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設ける。	介護支援専門員研修で把握したニーズを踏まえ、多職種との意見交換の場が設けられるようにし、職種間の連携強化を図る。
			D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催する。	介護支援専門員が円滑に業務をできるよう、地域住民が介護予防・自立支援への意識を高められるための出前講座・福祉講座等を開催する。
			E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示す。	介護支援専門員を対象とした研修計画を立て、居宅介護支援事業所に周知する。また、基礎と応用のスキルに合わせた研修を実施し、研修参加実績が少ない事業所には連携強化も含めて個別に連絡を行う。
12	2	区の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う。	A	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認する。	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認する。
			B	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認する。	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認する。
			C	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をする。	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をする。
			D	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をする。	資質向上型地域ケア会議を開催し、会議の場で多職種からケアプランに対する意見を聞き、ケアプランの改善を図ることで介護支援専門員の資質の向上につなげる。また、地域課題の把握につなげる。

6 地域ケア会議

活動目標			取組内容		令和7年度計画
13	1	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知する。	会議の参加者に対して、都度、会議の運営方針の周知を図り、センター職員や地域の関係機関等には定期的に運営方針の周知を図る。
			B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。	自立支援・重度化防止に対する多職種連携の地域ケア会議においては、多職種・他機関と事例内容を検討し、さらに事例の課題に合わせ職種を選定の上、資質向上型地域ケア会議として年2回開催する。
			C	区が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応する。	区から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応し、個人情報保護を徹底する。
			D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行する。	地域ケア会議で検討した役割分担や課題対応の進捗状況を参加者に適宜確認し、改善方向に向かっているかモニタリングする。
			E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有する。	地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者で共有することにより、課題や役割を明確化する。
14	2	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する。	A	センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性のある課題を抽出する。	普及啓発型地域ケア会議では、より小さな単位で地域課題を話し合うようにし、意見交換ができるように対応する。
			B	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討する。	地域懇談会を年1回開催し、地域住民や関係機関とともに地域課題や自立促進要因について共有し、地域の社会資源を活用した支援方法を検討する。
			C	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、区に報告する。	地域懇談会での検討事項をまとめ、課題抽出を行い、区へ報告する。
			D	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、区レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出する。	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、区が主催する運営協議会に資料を提出し、当日の会議に出席する。

7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

活動目標			取組内容		令和7年度計画
15	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。	A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、区から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知する。	区から示された基本方針を職員間で理解に差がないようにし、利用者が望む在宅生活を継続できるようにプラン作成する。
			B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づける。	モニタリングから必要時には新しい多様な地域の社会資源等をケアプランに位置づけ、本人の達成動機が低下しないようにする。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
15	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。	C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	区から示された支援の手法を確認した上で、必要時は活用する。
			D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行う。	委託した場合はケースごとに担当者を決め、記録や進行管理を行い、各担当者は進捗状況を毎月管理者へ報告する。
			E	区から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守する。	委託する際は、委託する根拠を明確にし、依頼する事業所に偏りが無いようにする。また、管理者は公平性・中立性が保たれているか、常に確認する。
			F	介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行う。	要支援者・事業対象者の日常生活の自立度の変化について、随時行うモニタリングを通じて定期的に評価し、必要時にはケアプランを見直す。

8 包括的支援事業（社会保障充実分）

活動目標			取組内容		令和7年度計画
16	1	事業間連携を推進する。	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口として関係機関と連携する。	在宅医療・介護連携推進事業の窓口として、介護サービス事業所、医療機関と連携して地域住民や関係機関等の相談に対応する。
			B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行う。	地域懇談会を開催し、様々な機関と顔の見える関係を築くことにより見守りネットワークの強化を図る。また、様々な関係者と地域の高齢者が抱えるニーズや社会資源について話し合いを行う。
			C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図る。	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員と支援を必要とする対象者の情報共有を図り、円滑に支援するための体制を構築する。
			D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加する。	医療関係者が実施する研修や事例検討会に積極的に参加する。また、年2回圏域別在宅療養支援研修を開催し、医療関係者との連携強化に役立てる。

令和7年度 日本橋おとしより相談センター事業計画(案)

1 地域包括ケアシステムの構築・推進

活動目標			取組内容		令和7年度計画
1	1	区全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する。	A	人口動態、区が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握する。	人口動態、区が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握する。
			B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握する。	区からの情報提供を受け、地域ケア会議、日々の相談内容などにより地域の高齢者に係る課題等を把握する。
			C	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握する。	相談内容や地域ケア会議で出たニーズをミーティングで共有し、担当圏域の地域課題と重点業務を明らかにする。

2 組織・運営体制

活動目標			取組内容		令和7年度計画
2	1	区の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。	A	区が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定する。	区が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定する。
			B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含める。	事業計画策定に当たって、前年度の事業評価で挙げられた課題に対する改善案を検討し、計画に反映させる。
			C	区の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定する。	担当圏域の現状やニーズに基づき、実情にあった重点目標を設定する。
			D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行う。	事業計画や重点目標に基づいて達成状況を分析するとともに、達成状況によっては改善案を検討し、業務改善を行う。
3	2	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。	A	管理者等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知する。	管理者等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知する。
			B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認する。	ミーティングにて事業計画の各職種ごとの取組状況を確認する。
			C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行う。	人員体制を満たし、ミーティングにて業務の進捗状況を共有し業務量の適正化を図る。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
3	2	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。	D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行う。	毎朝のミーティングにより担当ケースの振り分けを行う。事業運営や困難ケースについては、主担当と副担当を決めて一人の職員に負担が偏らないように業務の分担を図る。
			E	センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組む。	日本橋・人形町両センターが共有できるように、引き続き総合相談記録を電子媒体で記録する。ケアプランデータ連携システムの活用による事務負担の軽減を通じて業務の効率化を図る。
4	3	センター職員の人材確保および育成を図る。	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行う。	柔軟な働き方を支援し、無理なく仕事に取り組める環境の整備を行う。研修を積極的に受講できる体制を整え、人事評価に応じたスキルアップの支援を行う。
			B	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施する。	受託法人である日本橋医師会主催の研修会・勉強会へ職員全員が参加する。センター内で勉強会を行い、相談業務の専門職としてスキルアップを図る。
			C	センターに在籍するすべての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修（Off-JT）に参加できるようにする。	関係団体の対外研修、勉強会などへ職員全員が参加できるようにする。
			D	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施する。	受託法人である日本橋医師会のメンタルヘルス相談窓口があることを職員全員へ周知する。
			E	管理者や同僚、外部のスーパーバイザーによるスーパービジョンまたは外部の専門職によるコンサルテーションを受けられる体制を整える。	新入職員に対して教育担当者を配置し、指導だけではなく、課題が生じた際の問題点をともに考える。また、外部の専門職による指導が受けられるように調整する。
5	4	区が示している個人情報取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。	A	個人情報保護に関する区の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備する。	個人情報保護に関する区の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備する。
			B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行う。	個人情報の持出は、管理簿へ記載し管理者が確認を行う。個人情報の開示については、区と協議を行う。
			C	区の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および区への報告（共有）の体制を構築する。	区の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、区へ報告し対応を協議する。
			D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善する。	苦情を受けた内容をセンター内で共有し、業務改善を図る。
			E	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備する。	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制についてマニュアルを作成する。

3 総合相談支援事業

活動目標			取組内容		令和7年度計画
6	1	地域包括支援ネットワークを構築する。	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理する。	警察・消防等の関係機関や関係者と定期的に連携を図り、最新情報を確認し、ネットワークの内容について変更があればデータを随時最新のものにする。
			B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築する。	民生委員からの地域ネットワーク連絡や地域見守り活動団体からの活動記録等により、地域の気になる高齢者等を把握し、必要に応じて対応を検討する。
			C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携する。	相談経路を分析し、新たな支援機関等との関係構築を図り、連携して支援する。
			D	高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築する。	年1回地域懇談会を開催し、地域住民や関係機関との関係作りを行い、地域における課題や必要な社会資源について協議する。
7	2	区と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を区に報告する。	区より提示された分類方法に基づいて業務日誌で整理し毎月区へ報告する。
			B	相談事例の終結条件を、区と共有する。	終結条件を満たした相談事例については管理者と各担当者と話し合い、確認の上終結させる。
			C	相談事例の解決のために、区への支援を要請し、その要請に対し区から後方支援を得る。	困難事例等においては関係機関と連携して対応し、必要に応じて区へ支援を要請する。
			D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かす。	毎月月末に相談内容や件数を分析し、ミーティングや勉強会でセンター内での対応ルールを検討し、相談援助能力の向上に活かす。
8	3	家族介護者支援に取り組む。	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整える。	コールセンターについて、パンフレットや区民向けの出前講座・福祉講座等で周知する。
			B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行う。	家族からの相談時や出前講座・福祉講座等で家族介護者の交流会である「ピアサロン」を地域住民へ周知する。
			C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供する。	家族介護者からの相談に対し、アセスメントを行った上で適切な社会資源等の情報提供を行い、サービス等の利用に繋がるよう支援する。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
8	3	家族介護者支援に取り組む。	D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめる。	家族介護者から相談があった際には相談内容を記録し、センター内で共有する。
			E	家族介護者に対する予防的な取組を行う。	家族介護者の交流会である「ピアサロン」を2か月に1回開催し、悩みの共有や情報交換ができる場を提供する。
9	4	複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。	A	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にする。	複合的な課題を持つ世帯に対し、課題の整理及びニーズの明確化を図り、対応を検討する。
			B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働する。	複合的な課題を持つ世帯に対し、適切な社会資源についての情報提供を行い、必要に応じて関係機関とともに対応する。
			C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握する。	複合的な課題を持つ世帯からの相談内容を整理し、同様な世帯数・人数・内容等の実態を把握する。
			D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かす。	複合的な課題を持つ世帯への対応を行った際、その内容や対応方法を分析してセンター内で共有し、今後の支援に活用する。

4 権利擁護事業

活動目標			取組内容		令和7年度計画
10	1	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。	A	区から共有されている成年後見制度の区長申立てに関する判断基準を確認する。	区から提示された成年後見制度の区長申立てに関する基準に沿い、区やすてっぷ中央と連携して支援する。
			B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供する。	消費者被害に関する情報を民生委員や介護サービス事業所等と共有する。また出前講座・福祉講座等を通じて地域住民や関係者へ情報提供し、注意喚起を図る。
			C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応する。	消費者被害に関する相談・情報提供があった際には消費生活センターや警察等と連携し、迅速に対応の上、被害防止を図る。
			D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、区と共有する。	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、区と共有した内容を、職員へ周知する。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
10	1	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。	E	センターまたは区が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討する。	高齢者虐待防止に関する会議や研修等に参加し、情報を職員間で共有する。虐待通報・発見時には区と連携して迅速に対応する。
			F	センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講する。	すべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修に参加する。

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標			取組内容		令和7年度計画
11	1	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握する。	担当圏域における居宅介護支援事業所の管理者名及び主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等のデータを区と連携して把握する。
			B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催する。	介護支援専門員から受けた個別の相談内容の整理・分類・傾向等の検証を行い、介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会を開催する。また支援困難なケース発生時は関係機関と連携し、地域ケア会議を随時開催する。
			C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設ける。	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づく関係機関・関係者との意見交換の場を設け、連携強化を図る。また自主的交流の場である「ケアマネ広場」を開催し、地域の介護支援専門員と協力して社会資源の発掘・共有や情報交換を行う。
			D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催する。	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を目的とした出前講座等を開催する。
			E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示す。	区内で活動する介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会の年間の開催計画を前年度に作成し、年度当初までに指定居宅介護支援事業所に案内・周知を行う。
12	2	区の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う。	A	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認する。	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認する。
			B	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認する。	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認する。
			C	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をする。	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をする。
			D	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をする。	資質向上型地域ケア会議を開催し、事例を通して地域課題を把握する。またケアプランについて多職種からの助言を受け、それをもとに介護支援専門員の資質の向上を図る。

6 地域ケア会議

活動目標			取組内容		令和7年度計画
13	1	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知する。	地域ケア会議開催時、その目的や運営方針を事前に口頭・書面にて提示し、参加者に対して周知する。
			B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。	資質向上型の地域ケア会議を年2回開催（4事例）し、自立支援・重度化防止の観点から、多職種と連携して事例検討を行う。また、事例を通して地域課題を把握し、対応策を見出す。
			C	区が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応する。	地域ケア会議開催時、区より提示された個人情報の取扱方針に基づく誓約書を参加者と取り交わし、個人情報の保護に努める。
			D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行する。	地域ケア会議で検討した個別事例について、会議参加者への状況確認やモニタリングを行い、継続的に支援する。
			E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有する。	地域ケア会議開催時には、検討事項や今後の方針などを議事録にまとめて、参加者間で共有するとともに区へ報告する。
14	2	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する。	A	センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性のある課題を抽出する。	地域ケア会議で個別事例を検討する際、地域課題となり得る課題を抽出し、対応を検討する。
			B	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討する。	地域懇談会を年1回開催し、地域住民や関係機関とともに地域課題や自立促進要因について共有し、対応の検討を行う。
			C	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、区に報告する。	地域懇談会において把握した地域課題や対応方法等について検討し、区へ報告する。
			D	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、区レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出する。	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、区レベルの地域ケア会議（運営協議会）に参加する。

7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

活動目標			取組内容		令和7年度計画
15	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。	A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、区から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知する。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、区から示された基本方針について、センター職員間及び介護支援専門員に周知する。また、必要に応じ研修や勉強会をミーティング内で行い共通理解を図る。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
15	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。	B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づける。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、介護保険サービスや公的なサービスの他、多様な地域の社会資源を活用し、ケアプラン作成を行う。
			C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	はつらつ健康教室終了後、参加者が継続して介護予防に取り組めるように利用可能な通いの場などの社会資源を活用する。
			D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託するに当たり、センター内で台帳を作成し適切に記録を行う。
			E	区から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守する。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託するに当たり、区から示された指針を遵守し、事業所選定の際には、本人と家族の意向を踏まえるとともに、公平性・中立性の確保を図る。
			F	介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行う。	要支援者・事業対象者の日常生活の自立度の変化を随時モニタリングを通じて、その結果を定期的に評価し、把握する。

8 包括的支援事業（社会保障充実分）

活動目標			取組内容		令和7年度計画
16	1	事業間連携を推進する。	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口として関係機関と連携する。	地域住民及び関係機関からの相談を随時受け付け、内容に応じて介護サービス事業所、医療機関と連携して対応する。
			B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行う。	普及啓発型の地域ケア会議や地域懇談会を行い、地域の現状や課題、社会資源について協議する。
			C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図る。	随時相談を受け付け、認知症地域支援推進員を中心に、必要時には認知症初期集中支援チームを派遣し、支援対象者に関する情報共有を図る。
			D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加する。	年2回圏域別在宅療養支援研修を開催し、医療・介護サービス事業者と連携を図る。また医療関係者との合同の勉強会に参加する。

令和7年度 月島おとしより相談センター事業計画(案)

1 地域包括ケアシステムの構築・推進

活動目標			取組内容		令和7年度計画
1	1	区全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する。	A	人口動態、区が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握する。	区が実施する調査等の結果のデータを活用し、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等のニーズや課題把握に努める。
			B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握する。	介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、保健医療福祉計画等を基に区と連携し、互いに情報を共有しながら地域の高齢者に係る課題等の把握に努める。
			C	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握する。	相談内容と地域ケア会議から地域課題を整理し、把握する。また、地域の民生委員との交流会を通して、地域の変化する状況について意見交換する。

2 組織・運営体制

活動目標			取組内容		令和7年度計画
2	1	区の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。	A	区が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定する。	区の運営方針に沿って事業計画を策定する。計画について職員に周知する。課業表の作成により担当者を明確にし、遂行状況について都度確認する。
			B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含める。	前年度の事業評価における課題についてはセンター内で情報共有し、課題解決に向けて取り組み、事業計画に反映させる。
			C	区の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定する。	区の実施方針や担当圏域の地域課題やニーズ等を精査し、課題解決に向けてセンターの事業計画に重点目標を設定する。
			D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行う。	重点目標において職員間で目標達成状況を確認し、質・量ともに達成を目指し、見直し等が必要な時には業務改善を行う。
3	2	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。	A	管理者等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知する。	管理者等の責任者の役割について文書で明確に示し、職員に周知する。
			B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認する。	定期的な部署ミーティング等で事業計画を共有し、課業表にて職員個々の取組内容を確認する。
			C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行う。	課業表の作成により担当者を明確にし、業務量の均等化や作業効率等、業務の最適化を図る。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
3	2	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。	D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行う。	課業表の作成により担当者を明確にすることで、特定の職員に業務が偏ることを避け、成果を定期的に振り返り、課題を共有することでチームアプローチを推進する仕組みを作る。
			E	センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組む。	グループウェアの活用により、文書管理等の業務をペーパーレス化し、職員間の情報共有の迅速化や業務の効率化を図る。
4	3	センター職員の人材確保および育成を図る。	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行う。	業務を遂行するのに必要な知識や技術の習得を目的とした教育・研修等へ積極的に参加できる環境を作る。また定期的な部署ミーティングや上長との面談を実施し、業務の進捗状況や部署目標等の共有を図る機会を持つ。
			B	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施する。	研修の機会を充実させるだけでなく、月島・勝どき・晴海の各センターの職員の質を担保できるよう部署内の勉強会をベテランと新人の職員がともに学べるように工夫する。
			C	センターに在籍するすべての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修（Off-JT）に参加できるようにする。	センターに在籍するすべての職員が、計画的に研修に参加できるように研修機会の確保し、参加を促す。
			D	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施する。	定期的にストレスチェックを行い、職員のストレスレベルや健康状態を把握し、早期に対策を講じる。必要に応じて職員がカウンセリングを受けられる環境を整備する。
			E	管理者や同僚、外部のスーパーバイザーによるスーパービジョンまたは外部の専門職によるコンサルテーションを受けられる体制を整える。	管理者や同僚によるスーパービジョンを受けやすいように、相談内容を共有し適時アドバイスをできるよう体制を整える。
5	4	区が示している個人情報取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。	A	個人情報保護に関する区の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備する。	個人情報保護については、区の方針に沿いながら、法人の個人情報保護マニュアルも活用し、整備する。
			B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行う。	個人情報の持出・開示の際は管理者へ報告し、業務日誌へ記載し確認を行う。情報開示については、必要に応じて区と協議の上対応する。
			C	区の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および区への報告（共有）の体制を構築する。	区の方針に沿って対応し、記録を行う。苦情内容についてセンター内で共有するとともに、区へ報告する。
			D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善する。	苦情を受けた際は必要に応じて対応策を協議し、業務改善を図る。
			E	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備する。	カスタマー・ハラスメントに対する組織としての対応を明文化したマニュアルを整備し、職員向けに研修を実施する。また職員のメンタルヘルスを定期的に把握し、必要に応じてケアを行うなど組織全体として支援する仕組みを構築する。

3 総合相談支援事業

活動目標			取組内容		令和7年度計画
6	1	地域包括支援ネットワークを構築する。	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理する。	関係機関や関係者のネットワークについて、最新の連絡先や担当者などの情報をリスト作成により随時整理し、管理する。
			B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築する。	民生委員との地域ネットワーク連絡票、あんしん協力員との見守り活動記録を活用する。また、気になる高齢者等のケースを関係機関等と共有し、協働することでネットワーク体制を構築する。
			C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携する。	各地区ごとの相談経路の分析を行い、新たな支援機関と共有し連携する。
			D	高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築する。	普及啓発型地域ケア会議や問題解決型地域ケア会議、地域懇談会を開催し、住民や高齢者福祉分野以外の機関と顔の見える関係を構築する。
7	2	区と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を区に報告する。	相談事例の分類方法に沿って、業務日誌で相談件数を把握し、毎月区へ実績報告をする。
			B	相談事例の終結条件を、区と共有する。	相談事例の終結条件を区と協議し、データや紙面で共有する。
			C	相談事例の解決のために、区への支援を要請し、その要請に対し区から後方支援を得る。	対応困難な相談事例等への対応について、必要に応じて区へ協力を要請し、連携しながら対応する。
			D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かす。	職員の実践力向上のために、業務に関連する研修の情報についてもれなく伝達するとともに、機会を確保し参加を促す。また、事例検討会や部署内勉強会を開催する。
8	3	家族介護者支援に取り組む。	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整える。	コールセンターについて、区発行のしおりやパンフレット等を活用し、周知する。また、地域の出前講座等で広報する。
			B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行う。	児童・障害・生活困窮等に関わる部署や団体等と連携し、支援が必要な家族介護者の早期発見・早期対応に取り組む。
			C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供する。	家族介護者からの相談時にはアセスメントを行い、適切な社会資源の情報を提供する。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
8	3	家族介護者支援に取り組む。	D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめる。	相談記録を残しセンター内で共有する。業務日誌にて相談件数や相談内容を把握し、毎月区へ実績報告をする。
			E	家族介護者に対する予防的な取組を行う。	介護者交流会「月島サロン」を年6回開催し、介護に対する不安や悩みなどを話し合える場を提供する。
9	4	複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。	A	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にする。	センター職員及び関係機関と課題を整理し、ニーズを明確にする。
			B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働する。	センター職員間で適切な社会資源を選定し、必要に応じて社会資源と協働する。
			C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握する。	相談受付票をもとに複合的課題のある相談の世帯数・人数・内容等の実態を整理し、把握する。
			D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かす。	複合的課題を持つ世帯の相談対応を地域ケア会議や多職種連携を活用したケースカンファレンスにて振り返り、センター職員の相談援助技術の向上を図る。

4 権利擁護事業

活動目標			取組内容		令和7年度計画
10	1	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。	A	区から共有されている成年後見制度の区長申立てに関する判断基準を確認する。	区から共有されている成年後見制度の区長申立てに関する判断基準に沿って、担当ケースワーカーやすてっぷ中央と協力して対応する。
			B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供する。	未然防止、早期発見、啓発のため、区民に向けた講座を開催する。また、介護支援事業所等の関係機関と連携し、消費者被害に関する情報を共有する。
			C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応する。	消費者被害に関する相談を随時受け付け、必要に応じて速やかに消費生活センターや警察と協力して対応する。また注意喚起、情報提供も同時に行う。
			D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、区と共有する。	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、区と共有し、手順書を整備する。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
10	1	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。	E	センターまたは区が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討する。	高齢者虐待防止に関する会議等において、センター職員や区と対応策を検討し、新しい知識や情報を職員間で共有する。虐待の発見・通報に速やかに対応するとともに、区や地域と連携して虐待の早期発見・防止に努める。
			F	センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講する。	センターのすべての職員が権利擁護に関する研修を受講できるよう努めるとともに、権利擁護に関する研修を受けた職員が、センター職員に対して伝達研修を行う。

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標			取組内容		令和7年度計画
11	1	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握する。	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を区と連携し把握する。
			B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催する。	介護支援専門員より受けた相談を整理・分類・件数を把握した上で、介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する資質向上型地域ケア会議を年3回開催する。
			C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設ける。	担当圏域の介護支援専門員のニーズを把握し、各関係団体と意見交換ができる場を作り、連携の強化を図る。
			D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催する。	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催する。
			E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示す。	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会の開催計画を、年度当初に広報誌を用いて指定居宅介護支援事業所に周知する。
12	2	区の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う。	A	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認する。	区の方針に沿って、委託している居宅介護支援事業所等が作成する新規の介護予防サービス計画が自立支援に資する適切な内容か介護支援専門員とともに確認する。
			B	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認する。	区の方針に沿って、委託している居宅介護支援事業所等が作成する更新の介護予防サービス計画が自立支援に資する適切な内容か介護支援専門員とともに確認する。

活動目標			取組内容		令和7年度計画
12	2	区の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う。	C	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をする。	区の方針に沿って、委託している居宅介護支援事業所等が作成した介護予防サービス計画を抽出し、検証を行う。
			D	区の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をする。	地域ケア会議で、委託している居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画等を抽出し、多職種で検証を行う。

6 地域ケア会議

活動目標			取組内容		令和7年度計画
13	1	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知する。	地域ケア会議を開催する際、口頭、書面にて運営方針を掲示し、参加者等に周知を図る。
			B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。	自立支援や重度化防止につながるよう多職種と連携し、個別事例を検討する資質向上型地域ケア会議を年3回開催し、課題の発見、対応策を講じる。
			C	区が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応する。	区から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、誓約書を取り交わし個人情報保護を確実に行う。
			D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行する。	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等を関係者から情報収集・情報共有し、モニタリングにより経過を把握する。
			E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有する。	地域ケア会議開催後に記録をまとめ、会議で検討された内容を参加者間で共有する。
14	2	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する。	A	センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性のある課題を抽出する。	問題解決型地域ケア会議から課題解決に向けて情報の共有、継続的な支援体制を構築すると同時に地域課題を抽出し、地域ニーズを把握する。
			B	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討する。	地域懇談会において、地域ケア会議から抽出された地域課題や自立促進要因を共有し、その後の対応を検討する。
			C	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、区に報告する。	地域ケア会議において把握した地域課題等を整理、分析し、地域懇談会での検討内容を区へ報告する。
			D	地域課題の整理・分析・対応等を行なうために、区レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出する。	運営協議会に参加するとともに資料提出を行う。

7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

活動目標			取組内容		令和7年度計画
15	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。	A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、区から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知する。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針をセンター職員が理解するとともに、委託先の居宅介護支援事業所へ同様に内容を周知する。
			B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づける。	ケアプラン作成において、必要に応じて保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の地域の社会資源を位置付ける。
			C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用する。	区から示された支援の手法を活用し、利用者のセルフマネジメントを推進する。活用可能な地域の情報については必要に応じて情報を提供する。
			D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した際は、一覧表での管理、利用者毎にファイルを作成し適切に管理を行う。
			E	区から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守する。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際は、本人の意向や事業所選定の公平性・中立性確保に留意し、指針を遵守する。
			F	介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行う。	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、基本チェックリスト・アセスメント表・評価表を用いて定期的な評価を行う。維持改善の割合を出し原因を推測したうえで区に報告する。

8 包括的支援事業（社会保障充実分）

活動目標			取組内容		令和7年度計画
16	1	事業間連携を推進する。	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口として関係機関と連携する。	関係機関等から在宅療養支援に関する相談を随時受け付け、医療と介護の多職種連携を図り対応する。
			B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行う。	生活支援コーディネーターや協議体等と連携を図るとともに、地域における高齢者のニーズや社会資源の体制整備について協議を行う。
			C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図る。	認知症地域支援推進員を中心に、認知症初期集中支援チームを必要時に派遣する等支援対象者に関する情報共有を図る。
			D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加する。	医療関係者と合同の事例検討会や勉強会等に参加し、より多くの関係者と顔の見える関係を構築し、包括的支援事業の充実と連携強化を図る。また、圏域別在宅療養支援研修を年3回実施する。

令和6年度 おとしより相談センター事業実績

(1)令和6年度 相談実績

(令和6年12月末日現在)

I 地域包括支援センター事業

I —① 相談内容(重複あり)

(件)

			受付数						合計	R5実績
			京橋	日本橋	(うち人形町)	月島	(うち勝どき)	(うち晴海)		
相談内容	介護予防	① 介護予防に関すること	232	296	(241)	348	(41)	(179)	876	1,190
	総合相談・支援	② 介護保険サービス	2,184		(1251)	3,546	(822)	(965)	8,037	10,015
		③ 福祉・保健サービス	1,308	391	(246)	2,710	(825)	(600)	4,409	5,711
		④ 住宅改修に関すること	114	55		113	(25)	(10)	282	399
		⑤ 福祉用具に関すること	180	192	(100)	458	(155)	(137)	830	1,005
		⑥ 在宅療養支援に関すること(区民/家族)	142	50	(21)	41	(33)	(7)	233	437
		⑥-2 在宅療養支援に関すること(ケアマネ)	13	31	(22)	24	(11)	(7)	68	106
		⑥-3 在宅療養支援に関すること(訪問看護)	19	10	(7)	32	(6)	(24)	61	73
		⑥-4 在宅療養支援に関すること(包括)	0	5	(1)	1	(0)	(0)	6	11
		⑥-5 在宅療養支援に関すること(医療機関)	41	73	(37)	94	(60)	(24)	208	232
		⑥-6 在宅療養支援に関すること(その他)	9	5	(2)	12	(1)	(0)	26	26
		⑦-1 医療・疾病(入院を含む)	657	582	(373)	1,172	(205)	(354)	2,411	2,915
		⑦-2 精神に関すること	345	276	(166)	135	(32)	(20)	756	1,141
		⑧ 入所に関すること	307	189	(152)	392	(69)	(98)	888	1,127
		⑨ 認知症に関すること	177	895	(460)	856	(296)	(289)	1,928	1,743
		⑩ 介護方法に関すること	7	49	(39)	18	(6)	(3)	74	113
		⑪ 介護者の離職防止に関すること	6	0	(0)	0	(0)	(0)	6	11
		⑫ その他	106	83	(47)	20	(1)	(2)	209	234
	権利擁護	⑬ 成年後見制度の申立ての支援に関すること	117	78	(33)	186	(45)	(35)	381	319
		⑭ 権利擁護に関すること	152	177	(121)	282	(63)	(52)	611	664
		⑮ 虐待に関すること	10	25	(11)	67	(5)	(30)	102	163
	ケアマネ支援	⑯ ケアプランに関すること	11	13	(10)	51	(42)	(8)	75	70
		⑰ 制度に関すること	9	3	(2)	1	(0)	(1)	13	60
		⑱ 社会資源に関すること	1	2	(1)	7	(0)	(7)	10	10
		⑲ その他ケアマネ業務に関すること	1	14	(10)	3	(1)	(2)	18	16
	その他(事業者等)		0	10	(4)	0	(0)	(0)	10	7
	合 計		6,148	5,811	(3387)	10,569	(2744)	(2854)	22,528	27,798

I —② 相談件数(実人数)

(人)

		受付数						合計	R5実績
		京橋	日本橋	(うち人形町)	月島	(うち勝どき)	(うち晴海)		
相談手段	電 話	2,745	2,949	1,661	3,902	(1096)	(1065)	9,596	11,852
	来 所	978	894	611	2,233	(418)	(318)	4,105	5,711
	訪 問	708	599	316	1,082	(457)	(310)	2,389	2,717
	文書(FAX・メール含む)	119	29	6	18	(7)	(3)	166	247
	コールセンター	42	8	0	33	(0)	(0)	83	167
	合 計	4,592	4,479	2,594	7,268	(1978)	(1696)	16,339	20,694

(2) 令和6年度 講座開催実績

京橋おとしより相談センター講座開催実績

(令和6年12月末現在)

	月 日	講座名	内 容	講師名	対象者	参加人数
介護予防	5/29	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	東京体育機器株式会社 中村 まゆみ氏	区民	5人
	11/27	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	東京体育機器株式会社 中村 まゆみ氏	区民	1人
	11/22	介護予防研修	高齢者が元気で過ごすためのサロンの実際ー地域のインフォーマルサービスの視点から	聖路加国際大学大学院 看護学研究科准教授 射場 典子氏	介護支援専門員	19人
権利擁護	6/27	出前講座 (社会福祉協議会)	区民後見人(社会貢献型後見人)を目指す方のための基礎講習	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	市民後見人	5人
福祉講座	9/24	福祉講座	相続・遺言について学ぼう	行政書士 玉村 正一氏 京橋おとしより相談センター 社会福祉士 佐藤 英和	区民・在勤・在学者	19人
認知症サポーター養成講座	7/25	認知症サポーター養成講座 (子供向け)		京橋おとしより相談センター 社会福祉士 篠倉 美緒 日本橋おとしより相談センター 保健師 石津 沙恵 勝どきおとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 キャラバンメイト 佐藤 富美子氏	区民	7人
	9/11	認知症サポーター養成講座 (郵便局)	・オリエンテーション ・認知症とは (中核症状、行動・心理状態) ・認知症の診断、治療 ・認知症の方への接し方 ・サポーターとしてできること ・質疑応答	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	在勤者	73人
	9/17	認知症サポーター養成講座 (郵便局)		京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	在勤者	54人
	10/22	認知症サポーター養成講座 (区民向け)		京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	区民・在勤・在学者	15人
	10/30	認知症サポーター養成講座 (東京都火災共済協同組合)		京橋おとしより相談センター 社会福祉士 吉田 千晴	在勤者	12人
関する事業	9/18	認知症サポーター ステップアップ講座	「令和元年 母がボケました。」著者と「認知症家族の語りの場」代表による対談	横田 貴子氏 認知症家族の語りの場 代表 南 千津子氏	認知症サポーター (区民・在勤・在学者)	24人
ケアマネ支援	5/15	介護支援専門員研修会	介護支援専門員が行う自立支援について学ぶ ～事例をとおして多職種の意見を聞く～	京橋おとしより相談センター 主任介護支援専門員 牧野 和子 社会福祉士 吉田 千晴	介護支援専門員	26人
	8/26	介護支援専門員研修会	介護支援専門員が行う意思決定支援について学ぶ ～事例をとおして～	東京社会福祉士会 社会福祉士 星野 美子氏 京橋おとしより相談センター 主任介護支援専門員 牧野 和子 社会福祉士 吉田 千晴	介護支援専門員	36人

	月 日	講座名	内 容	講師名	対象者	参加人数
ケア 支援 マネ	11/27	介護支援専門員研修会	介護支援専門員が行う難病の ケアマネジメントについて学 ぶ ～事例をとおして～	京橋おとしより相談センター 主任介護支援専門員 牧野 和 子	介護支援専門員	37人
在宅 医療 ・ 介護 連携	9/24	圏域別在宅療養支援研修	ACPってなんだろう ～もしバナゲームを通じて対 話してみよう～	亀田総合病院 医師 堤 俊太氏 はな医院 医師 原澤 慶太郎氏	圏域内 介護医療従事者	22人

日本橋おとしより相談センター講座開催実績

(令和6年12月末現在)

	月 日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
介護予防	6/3	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	東京体育機器株式会社 中村 まゆみ氏	区民	9人
	9/25	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	東京体育機器株式会社 平澤 佳代子氏	区民	4人
	11/22	介護予防研修	高齢者が元気で過ごすためのサロンの実際ー地域のインフォーマルサービスの視点から	聖路加国際大学大学院 看護学研究科准教授 射場 典子氏	介護支援専門員	19人
権利擁護	7/10	福祉講座	家族信託とは？成年後見制度との違いについて	司法書士 村田 和也氏	区民・在勤・在学者	18人
福祉講座	12/10	福祉講座	後悔しない高齢者施設の選び方	ハルメク介護と住まいの相談室 松島 慶太氏	区民・在勤・在学者	45人
出前講座	4/18	出前講座 (でんでん虫の会)	介護予防について・はつらつ教室の案内	人形町おとしより相談センター 看護師 小林 亮博	区民	14人
	5/9	出前講座 (いきいき浜町)	介護保険・高齢者福祉のしおりについて	人形町おとしより相談センター 介護支援専門員 房松 美樹	区民	15人
	6/20	出前講座 (でんでん虫の会)	熱中症に負けず夏を乗り切ろう	人形町おとしより相談センター 看護師 小林 亮博	区民	24人
	7/4	出前講座 (いきいき浜町)	防災について・熱中症予防	日本橋消防署 吉岡 邦親氏 日本橋おとしより相談センター 保健師 岩崎 舞 人形町おとしより相談センター 看護師 小林 亮博	区民	13人
	8/3	出前講座 (浜町グランドハイツ)	介護保険外サービスの利用の仕方	人形町おとしより相談センター 看護師 小林 亮博	区民	12人
	10/3	出前講座 (いきいき浜町)	久松警察署による高齢者向けの防犯講和・介護保険について	人形町おとしより相談センター 主任介護支援専門員 大西 孝弘 介護支援専門員 房松 美樹	区民	8人
認知症サポーター養成講座	4/10	認知症サポーター養成講座 (イスクラ産業株式会社)		日本橋おとしより相談センター 保健師 石津 沙恵 介護支援専門員 保田 奈奈	在勤者	17人
	7/25	認知症サポーター養成講座 (子供向け)	・オリエンテーション ・認知症とは (中核症状、行動・心理症状) ・認知症の診断、治療 ・認知症の方への接し方 ・サポーターとしてできること ・質疑応答	京橋おとしより相談センター 社会福祉士 篠倉 美緒 日本橋おとしより相談センター 保健師 石津 沙恵 勝どきおとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 キャラバンメイト 佐藤 富美子氏	区民	7人
	8/28	認知症サポーター養成講座 (朝日信用金庫)		日本橋おとしより相談センター 保健師 石津 沙恵	在勤者	16人

	月 日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
認知症サポーター養成講座	9/5	認知症サポーター養成講座 (バイオジェン・ジャパン株式会社)	・オリエンテーション ・認知症とは (中核症状、行動・心理症状) ・認知症の診断、治療 ・認知症の方への接し方 ・サポーターとしてできること ・質疑応答	日本橋おとしより相談センター 保健師 石津 沙恵	在勤者	35人
	10/31	認知症サポーター養成講座 (浜町児童館)		日本橋おとしより相談センター 保健師 石津 沙恵 岩崎 舞 キャラバンメイト 民生委員 高野 大輔氏	区民	15人
	11/20	認知症サポーター養成講座 (堀留町児童館)		日本橋おとしより相談センター 保健師 石津 沙恵 岩崎 舞 キャラバンメイト 民生委員 高野 大輔氏	区民	14人
認知症に関する事業	6/13	認知症サポーター交流会	小規模多機能型居宅介護・ACPについて	小規模多機能型居宅介護十思 管理者 竹原 恵子氏 日本橋おとしより相談センター 保健師 岩崎 舞	認知症サポーター (区民・在勤・在学者)	17人
	9/18	認知症サポーター ステップアップ講座	「令和元年 母がボケました。」著者と「認知症家族の語りの場」代表による対談	横田 貴子氏 認知症家族の語りの場 代表 南 千津子氏	認知症サポーター (区民・在勤・在学者)	24人
ケアマネ支援	6/28	介護支援専門員研修会	高齢者の睡眠について	医療法人社団心清会理事長 蒲生 裕司氏	介護支援専門員	23人
	9/20	介護支援専門員研修会	高齢者の睡眠について事例検討	人形町おとしより相談センター 主任介護支援専門員 大西 孝弘	介護支援専門員	23人
	12/17	介護支援専門員研修会	カスタマーハラスメントについて	弁護士 鍋木 信行氏	介護支援専門員	28人
在宅医療・ 介護連携	8/23	圏域別在宅療養支援研修	パーソナリティ障害について	飯田橋榎本クリニック 精神保健福祉士 林 開氏	圏域内 介護医療従事者	21人

月島おとしより相談センター講座開催実績

(令和6年12月末現在)

	月 日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
介護予防	8/26	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	ルネサンス健康運動指導士 沼尾 史子氏	区民	11人
	10/31	介護予防講座	元気に長生きするための医療と介護の利用方法	東京慈恵医科大学付属病院 リハビリテーション科 木下 翔司氏	区民	19人
	11/22	介護予防研修	高齢者が元気で過ごすためのサロンの実際ー地域のインフォーマルサービスの視点から	聖路加国際大学大学院 看護学研究科准教授 射場 典子氏	介護支援専門員	19人
	11/25	「はつらつ健康教室」体験講座	はつらつ健康教室の体験・内容紹介	セントラルスポーツ健康運動指導士 富沢 理恵氏	区民	5人
権利擁護	5/16	出前講座 (ソフトタウン晴海集会室)	高齢者の特殊詐欺、消費被害予防の講座	中央区消費生活センター 中山 真綾氏 椿理 理恵氏	区民	15人
	11/11	福祉講座	笑って学ぼう！特殊詐欺	中央区消費生活センター 関本 美佐子氏	区民・在勤・在学者	12人
出前講座	4/12	出前講座 (勝どき敬老館)	認知症の予防について ～認知症について知ろう～	勝どき・晴海おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 社会福祉士 佐藤 美由紀	区民	18人
	6/14	出前講座 (勝どき敬老館)	夏バテ予防と栄養について ～配食弁当試食会～	介護保険課高齢者健康支援係 広瀬 祐子氏	区民	20人
	8/9	出前講座 (勝どきデイルーム)	介護保険制度について ～おとしより相談センターに聞いてみよう～	晴海・月島おとしより相談センター 社会福祉士 島寄 みき 佐野 江里子	区民	7人
	9/28	出前講座 (コスモ東京ペイタワー)	シニア世代とその家族に必要な 上手な社会資源活用術	月島・勝どきおとしより相談センター 看護師 宮 博子 社会福祉士 嘉数 真弓	区民	25人
	10/11	出前講座 (勝どき敬老館)	大地震発生！その時あなたは どうする？ ～この町の消防について～	臨港消防署 杉淵 諒一氏	区民	6人
	10/11	出前講座 (佃都営住宅集会場)	コグニサイズについて	勝どきおとしより相談センター 社会福祉士 嘉数 真弓 保健師 菊地 奈規	区民	8人
	11/9	出前講座 (佃コーシャタワー)	見守りキーホルダーと救急キットについて	月島・晴海おとしより相談センター 社会福祉士 中村 華子 佐藤 美由紀	区民	15人
	12/11	出前講座 (シニアセンター)	フレイルにならないように意識しよう	月島おとしより相談センター 看護師 宮 博子 社会福祉士 佐野 江里子	区民	11人
	12/13	出前講座 (勝どき敬老館)	在宅で介護を受けるときの費用の目安	勝どき・晴海おとしより相談センター 主任介護支援専門員 林 裕一 森下 智恵子	区民	15人

	月 日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
認知症サポーター養成講座	4/12	認知症サポーター養成講座 (勝どき敬老館)	・オリエンテーション ・認知症とは (中核症状、行動・心理状態) ・認知症の診断、治療 ・認知症の方への接し方 ・サポーターとしてできること ・質疑応答	月島・勝どきおとしより相談センター 看護師 宮 博子 保健師 菊地 奈規	区民	18人
	6/15	認知症サポーター養成講座 (区民向け)		勝どき・晴海おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 寺本 健太	区民・在勤・在学者	18人
	7/25	認知症サポーター養成講座 (子供向け)		京橋おとしより相談センター 社会福祉士 篠倉 美緒 日本橋おとしより相談センター 保健師 石津 沙恵 勝どきおとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 キャラバンメイト 佐藤 富美子氏	区民	7人
	8/21	認知症サポーター養成講座 (はるみらい)		勝どき・晴海おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 寺本 健太	区民・在勤者	16人
	11/12	認知症サポーター養成講座 (豊海小学校)		月島・勝どき・晴海おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 看護師 宮 博子 主任介護支援専門員 林 裕一	在学者	54人
	11/13	認知症サポーター養成講座 (豊海小学校)		勝どき・晴海おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 寺本 健太 石田 和子 社会福祉士 嘉数 真弓	在学者	80人
	11/19	認知症サポーター養成講座 (佃児童館)		月島・勝どきおとしより相談センター 看護師 宮 博子 保健師 石田 和子 キャラバンメイト 山本 麻美子氏 大橋 まつ枝氏	区民	12人
	11/29	認知症サポーター養成講座 (晴海総合高校)		あいらの杜 江戸川篠崎 施設長 海野 慎介氏 勝どきおとしより相談センター 保健師 菊池 奈規 石田 和子	在学者	17人
	12/17	認知症サポーター養成講座 (月島第二小学校)		勝どきおとしより相談センター 保健師 菊池 奈規 石田 和子 介護支援専門員 松岡 尚美	在学者	92人
認知症に関する事業	5/28	認知症サポーターの会	晴海街歩き	月島・勝どき・晴海おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 寺本 健太 石田 和子 社会福祉士 佐野 江里子	認知症サポーター	5人
	7/30	認知症サポーターの会	認知症すごろくを作ろう	月島・勝どき・晴海おとしより相談センター 保健師 菊地 奈規 寺本 健太 石田 和子 社会福祉士 佐野 江里子	認知症サポーター	5人
	9/18	認知症サポーター ステップアップ講座	「令和元年 母がボケました。」著者と「認知症家族の語りの場」代表による対談	横田 貴子氏 認知症家族の語りの場 代表 南 千津子氏	認知症サポーター (区民・在勤・在学者)	24人

	月 日	講座名	内容	講師名	対象者	参加人数
ケアマネ支援	4/25	介護支援専門員研修会	服薬アセスメントのポイント	京橋薬剤師会 宮崎 夏樹氏	介護支援専門員	32人
	7/24	介護支援専門員研修会	障害福祉サービスから介護保険に移行する際のケアマネジメント	基幹相談支援センター 所長 鈴木 崇弘氏	介護支援専門員	32人
	10/23	介護支援専門員研修会	中央区の認知症施策とケアマネジメントについて	介護保険課地域支援係 保健師 森 妃奈子氏	介護支援専門員	28人
在宅医療・介護連携	7/17	圏域別在宅療養支援研修	連携の困りごとみんなどうしてる？ ～うまくいく連携のコツ～	聖路加国際大学大学院 看護学研究科在宅看護学講師 東京ひかりナースステーション 顧問 佐藤 直子氏	圏域内 介護医療従事者	52人
	10/25	圏域別在宅療養支援研修	つなげよう、生活とリハビリ ～案外難しいその人らしい生活～	医師会立中央訪問看護ステーション 副所長 金澤 均氏	圏域内 介護医療従事者	37人
	12/13	圏域別在宅療養支援研修	病院と在宅がどうつながるか？ 一病気を抱えて生活する認知症の人への支援～	聖路加国際病院 相談・支援センター 療養サポート室 アシスタントナースマネージャー 田中 万里子氏	圏域内 介護医療従事者	42人
	12/20	圏域別在宅療養支援研修 (番外編)	医療保険について知ろう！ ～限度額免除・無料定額診療・マイナ保険証への移行・病床の種類～	賛育会病院 医療ソーシャルワーカー 井戸 貢毅氏 玉井 真幸氏	圏域内 介護医療従事者	31人

(3) 令和6年度 地域ケア会議開催実績

地域ケア会議には、個別の事例を扱う問題解決型と資質向上型、地域との連携等を行う普及・啓発型と地域懇談会があります。

京橋おとしより相談センター

(令和6年12月末現在)

	日付	地域ケア会議の種類	内容	参加者	対象地域	人数
1	6/11	地域懇談会	地域で高齢者を支えるために、それぞれの役割からできること	民生委員・あんしん協力員・高齢者住宅生活協力員・聖路加国際大学・新聞販売同業組合・介護相談員・司法書士・医師会・歯科医師会・薬剤師会・中央警察署・築地警察署・京橋消防署・桜川敬老館・社会福祉協議会・中央区保健所・介護保険課	京橋圏域	28人
2	7/23	資質向上型	・本人の思いを家族・関係者が共有し本人の生活を活性化するための支援 ・リハビリを本人の生活に活用する支援	主任介護支援専門員・介護支援専門員・理学療法士・管理栄養士・介護保険課		6人
3	9/19	資質向上型	・本人の思いを家族・関係者が共有し本人の生活を活性化するための支援 ・栄養とリハビリを活用した支援	介護支援専門員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・介護保険課		5人

	日付	地域ケア会議の種類	内容	参加者	対象地域	人数
1	6/17	地域懇談会	地域で高齢者を支えるために、それぞれの役割からできること	民生委員・地域見守り活動団体・見守り活動に関する協定締結事業者・通いの場・作業療法士会・日本橋医師会・お江戸日本橋歯科医師会・日本橋薬剤師会・久松警察署・中央警察署・日本橋消防署・浜町敬老館・社会福祉協議会・介護保険課	日本橋圏域	20人
2	6/20	問題解決型	妄想のある独居高齢者の今後の支援について	親族、社会福祉協議会、久松警察署、マニション管理会社、住宅課、介護保険課		7人
3	7/4	問題解決型	認知症を患う独居高齢者の支援について	親族、久松警察署、社会福祉協議会、郵便局、居宅介護支援事業所、介護保険課		8人
4	7/26	資質向上型	・高次機能障害の方の社会参加、仕事復帰について ・腰痛をきっかけに認知機能が低下した独居高齢者の支援について	主任介護支援専門員、介護支援専門員、作業療法士、管理栄養士、介護保険課		6人
5	11/15	問題解決型	金銭的に困窮している認知症高齢者の今後の支援について	不動産所有者、地域福祉課、ふくしの総合相談窓口、介護保険課		4人
6	11/25	普及啓発型	各機関の事業説明・情報提供、意見交換(地域課題について)	町会、民生委員、久松警察署、ふくしの総合相談窓口、介護保険課	蛸一北部	6人
7	11/28	資質向上型	・独居高齢者が家族の理解を得て楽しみや目標を持ち生活していくためには ・献身的に介護する家族を活用し自立を促すには	薬剤師、主任介護支援専門員、作業療法士、介護支援専門員、介護保険課		6人

	日付	地域ケア会議 の種類	内容	参加者	対象地域	人数
1	5/9	問題解決型	家族全体のフォローが必要なケースについて ～多問題家族の今後について～	訪問診療所・薬局・成年後見人・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・障害者就労支援センター・障害者福祉課・社会福祉協議会・晴海保健センター・介護保険課		10人
2	5/10	問題解決型	住み慣れた地域で生活するために必要な支援体制について	民生委員・町会・マンション理事・管理人・管理会社・訪問介護事業所・社会福祉協議会・介護保険課		9人
3	5/28	問題解決型	認知症の進行により独り歩きや家族の介護負担が増加している事例	民生委員・月島警察署・居宅介護支援事業所・通所介護事業所・介護保険課		6人
4	6/13	問題解決型	認知症の進行があるが、インフォーマルサービスに支えられ地域で生活している独居高齢者の事例について	あんしん協力員・管理会社・月島警察署・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・訪問介護事業所・介護保険課		7人
5	6/18	問題解決型	他者との関わりを拒否する、生き方を変えたくない独居高齢者の事例	民生委員・ペットショップ・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・介護保険課		7人
6	6/20	地域懇談会	高齢者に関する地域の様々な課題を通して、それぞれの役割からできること	民生委員・地域見守り活動団体・町会・見守りに関する協定締結事業者・居宅介護支援事業所・中央区医師会・京橋歯科医師会・京橋薬剤師会・臨港消防署・月島警察署・勝どき敬老館・社会福祉協議会・月島保健センター・晴海保健センター・介護保険課	月島圏域	16人
7	6/28	普及啓発型	地域の現状、地域に望まれる社会資源について	民生委員・薬局・病院・月島警察署・臨港消防署・郵便局・社会福祉協議会・シニアセンター・介護保険課	佃	17人
8	7/18	問題解決型	認知症の高齢姉妹とその養護者への支援について	居宅介護支援事業所・東京都住宅供給公社・訪問診療所・基幹相談支援センター・社会福祉協議会・介護保険課		7人
9	7/18	資質向上型	・「ひとりで買い物に行きたい」を叶える支援について ・外に行きたい本人と家にいてほしいと思う家族へのアプローチについて	主任介護支援専門員・管理栄養士・作業療法士・介護保険課・介護支援専門員		6人
10	7/19	問題解決型	物とられ妄想の既往に加え、認知機能低下が顕著になってきた、独居高齢者の事例	月島警察署・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・訪問看護ステーション・社会福祉協議会・介護保険課		6人
11	7/24	問題解決型	貴重品の紛失の訴えがある方を周囲が支えるために	民生委員・月島警察署・不動産会社・居宅介護支援事業所・社会福祉協議会・介護保険課		9人
12	8/21	問題解決型	本人の希望する生活を守るために	月島警察署・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・介護保険課		4人

	日付	地域ケア会議 の種類	内容	参加者	対象地域	人数
13	8/23	問題解決型	入退院を繰り返す独居高齢者の在宅生活における支援について	居宅介護支援事業所・通所介護事業所・訪問看護ステーション・社会福祉協議会・介護保険課		5人
14	8/28	問題解決型	要介護状態の兄妹の暮らしを地域でどう支えていくか	民生委員・町会・成年後見人・訪問診療所・薬局・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・訪問看護ステーション・介護保険課		8人
15	10/17	問題解決型	金銭管理が出来ないご夫妻の今後について	民生委員・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・社会福祉協議会・介護保険課		8人
16	10/30	問題解決型	字の読み書きにハンディキャップのある高齢者夫婦の今後について	民生委員・町会・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・社会福祉協議会		5人
17	11/7	問題解決型	母子の権利を守るために	居宅介護支援事業所・障害者福祉課・基幹相談支援センター・社会福祉協議会・介護保険課		5人
18	12/2	問題解決型	親の介護に理解度が低い息子と暮らす高齢者について	近隣住民・民生委員・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・通所介護事業所・介護保険課		8人
19	12/4	問題解決型	関係各所への訴えが多義にわたる方の事例	元民生委員・民生委員・薬局・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・訪問看護ステーション・社会福祉協議会・介護保険課		11人
20	12/16	資質向上型	・見守ってもらいながら一人で暮らす支援について ・夫と二人で気ままに暮らす支援について	主任介護支援専門員・管理栄養士・作業療法士・介護保険課・介護支援専門員		6人

(4)地域別人口とおとしより相談センター職員数

○地域別人口

日常生活圏域	令和5年12月末		令和6年12月末	
	人口	うち65歳以上	人口	うち65歳以上
京橋	42,870人	6,568人	42,953人	6,659人
日本橋	54,680人	6,842人	55,923人	7,006人
月島	79,285人	12,474人	88,528人	13,024人
計	176,835人	25,884人	187,404人	26,689人

○令和6年度人員体制(令和6年12月末現在)

圏域	センター名	常勤		非常勤		計
		専門職	事務員	専門職	事務員	
京橋	京橋おとしより相談センター	5人	1人	1人	0人	7人
日本橋	日本橋おとしより相談センター	3人	0人	3人	1人	7人
	人形町おとしより相談センター	5人	0人	0人	0人	5人
月島	月島おとしより相談センター	5人	0人	1人	1人	7人
	勝どきおとしより相談センター	3人	0人	2人	1人	6人
	晴海おとしより相談センター	3人	0人	2人	1人	6人

○常勤専門職員1人あたりの高齢者人口(令和6年12月末現在)

	1人あたりの高齢者人口
京橋おとしより相談センター	1,332人
日本橋おとしより相談センター (人形町おとしより相談センター含む)	876人
月島おとしより相談センター (勝どき・晴海おとしより相談センター含む)	1,184人

○現在のおとしより相談センターの常勤専門職員配置状況(令和6年12月末現在)

京橋	京橋おとしより相談センター(5人) 3職種(主任介護支援専門員(1人)、社会福祉士(2人)、保健師等(1人))、認知症地域支援推進員(1人)、介護支援専門員(0人)
日本橋	日本橋おとしより相談センター(8人) 3職種(主任介護支援専門員(1人)、社会福祉士(2人)、保健師等(2人))、認知症地域支援推進員(1人)、介護支援専門員(2人)
月島	月島おとしより相談センター(11人) 3職種(主任介護支援専門員(1人)、社会福祉士(5人)、保健師等(4人))、認知症地域支援推進員(1人)、介護支援専門員(0人)